

E B P M 調 書

事業名	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	課・担当	保健医療政策課	保健所・衛生研究所・県立大学担当	担当者(内線)
-----	--------------------	------	---------	------------------	---------

E B P Mによる検証（ロジックモデル）					
①将来像 (目指す姿)	県が設置した公立大学法人埼玉県立大学において、保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成や指導的役割が果たせる人材の確保を図るとともに、保健、医療及び福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献する。	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	後期高齢者の増加、新型コロナウイルス感染症により明らかになった医療体制拡充の必要性などを踏まえると、看護師をはじめとする保健医療福祉の専門人材の育成は、これまで以上に急務となっている。また、医療現場の専門職に求められる技術・能力の変化に伴い、大学院に戻って学び直すリカレント教育のニーズも高まっている。 さらに、地域課題の解決に貢献できる研究活動の推進もこれまで以上に必要となる。 ・参考指標_埼玉県5か年大綱における就業看護職員数 【策定期】68,722人（平成30年） 【最新値】71,283人（令和2年） → 【最終目標値】79,802人（令和8年）		
②現状	保健・医療・福祉の現場等で将来指導的役割を果たし得る資質の高い人材を育成し、令和6年度には、保健医療福祉学部において422人が卒業、大学院（保健医療福祉学研究科）において32人が修了した。 9つの国家試験（看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床検査技師及び歯科衛生士）において、延べ407人が合格し、合格率は98.5%となった。				
④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果（主語「県民等」） (アウトカム)		
予算額 2,133,717千円 一般財源 2,133,717千円	公立大学法人埼玉県立大学の業務の財源に充てるために必要な金額を交付	【活動指標】 県と法人で締結した覚書に基づいて運営費交付金の額を算定して交付。 【活動実績】 運営費交付金の交付 2,027,117千円（R6）	直接成果 令和6年度は、保健医療福祉学部において422人が卒業、大学院（保健医療福祉学研究科）において32人が修了。 9つの国家試験において、延べ407人が合格した。	中間成果 令和6年度卒業生の進路決定率は99.6%であった。また、県内就職率は56.9%となっている。	最終成果（将来像） 保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材や指導的役割が果たせる人材の確保。

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠

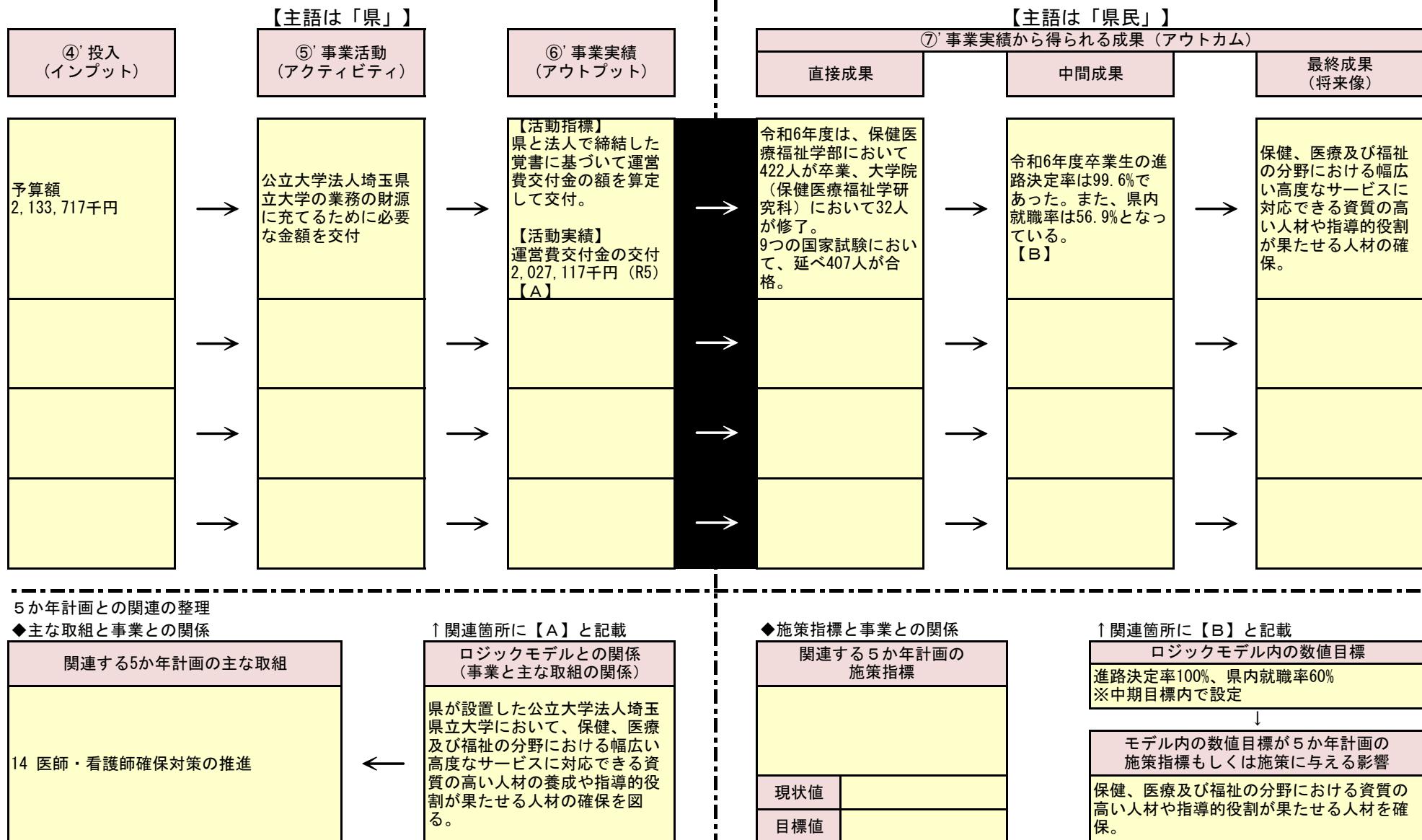
【定量的視点】					
埼玉県立大学が独立行政法人化してからの12年間で、中期目標に設定している数値目標の実績は以下のとおり向上している。（H22→R6）					
・進路決定率 94.5% → 99.6%					
・科学研究費助成金の採択件数 42件 → 68件					
・県内就職率 45.8% → 56.9%					
・自主財源比率 42.4% → 45.8%					
【定性的視点】					
県が法人に対して示す中期目標（6年間）の達成に向けて、法人は中期計画を策定し、県から認可を受けることになっている。さらに、中期計画を着実に推進するため、法人は毎年度事業計画を策定し、その業務実績については県が設置する評価委員会からの評価を受けることになっている。					

⑨指標	R 7	R 8	R 9	R 10	⑩関連する5か年計画の主な取組等
進路決定率	100%	100%	100%	100%	No. 分野別施策名 14 医師・看護師確保対策の推進
県内就職率	60%	60%	60%	60%	主な取組 医療を支える専門的人材の育成
自主財源比率	44%	44%	44%	44%	

事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	県民満足度調査（R6）において重要度の高い分野が、1位「介護・医療体制の充実」、3位「県民の暮らしの安心確保」となっている。その実現に向けて必要な人材を育成するために必要な施設である。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	地方独立行政法人法第42条に基づき設置者である県が交付するもの。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	新5か年計画においても「看護師確保対策の推進」が挙げられており、その取組の一つである「医療を支える専門的人材の育成」のために必要な施設である。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	○	交付額の算定に当たっては、県と法人で締結している覚書に基づいた金額としている。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	交付額の算定に当たっては、県と法人で締結している覚書に基づいた金額としている。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	渡しきりの交付金であり、不用額は発生しない。
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	県内で公立大学法人は埼玉県立大学のみである。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	県から法人に対して示す中期目標において、自主財源比率を指標の一つに設定している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	毎年安定して医療・福祉分野の人材を輩出している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感がられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	—	地方独立行政法人法第42条に基づき設置者である県が交付するものであり、他の手段はない。
	活動実績は見込に見合ったものであるか。	○	県が法人に示した第2期中期目標（R4～9）のR5年度達成状況は、5つの大項目について、各種の取組を確実に進めたものという評価であった。（法人評価委員会）
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	毎年定員を超える学生が入学し、大学施設を使用して学んでいる。
			総合評価 A

関連事業	関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）		
	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル（フローチャート）



施策全体のロジックモデルフローチャート

事業番号 (R7予算調書)	事業名	事業の目的	投入	事業活動(主語「県」) (アクティビティ)	事業実績(主語「県」) (アウトプット)	事業実績から得られる成果(主語「県民等」)(アウトカム)		
						直接成果	中間成果	最終成果(将来像)
S23	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	県が設置した公立大学法人埼玉県立大学において、保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成や指導的役割が果たせる人材の確保を図るとともに、保健、医療及び福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献すること。	予算額 2,133,717千円	公立大学法人埼玉県立大学の業務の財源に充てるために必要な金額を交付	【活動指標】県と法人で締結した覚書に基づいて運営費交付金の額を算定して交付。 【活動実績】運営費交付金の交付 2,027,117千円(R6) [A]	令和6年度は、保健医療福祉学部において422人が卒業、大学院(保健医療福祉学研究科)において32人が修了。 9つの国家試験において、延べ407人が合格。	令和6年度卒業生の進路決定率は99.6%であった。また、県内就職率は56.9%となっている。 [B]	保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材や指導的役割が果たせる人材の確保。

※ 必要に応じて適宜、行を追加してください。

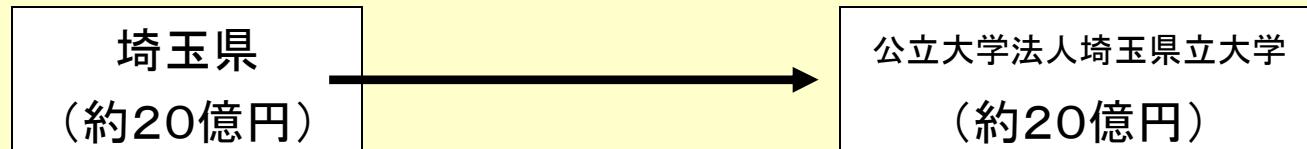
EBPM調書(有識者会議様式)

(単位:千円)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和7年度	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金 *執行率.R7.7時点	2,133,717	2,133,717			2,133,717	2,133,717	1,066,000	50.0%
令和6年度	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	2,027,117	2,027,117			2,027,117	2,027,117	2,027,117	100.0%
令和5年度	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	1,913,677	1,913,677			1,913,677	1,913,677	1,913,677	100.0%
令和4年度	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金 *補正は、第2期中期期間の実績精算	1,951,249	1,951,249	20,333	20,333	1,971,582	1,971,582	1,971,582	100.0%
令和3年度	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	1,911,041	1,911,041			1,911,041	1,911,041	1,911,041	100.0%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R3からR7まで)を明記

令和3年度～令和7年度



- ◆ 公立大学法人埼玉県立大学の運営に要する経費の交付
 - ・ (算定式)

$$\text{①経常経費} + \text{②特殊経費} + \text{③法人固有職員給与費} - (\text{⑤大学収入} - \text{④県派遣職員給与費}) \\ = \underline{\text{運営費交付金}}$$

事業名：公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金

事業費：2,133,717 千円 所管課：保健医療部 保健医療政策課

事業概要

公立大学法人埼玉県立大学の運営に係る法人職員の人事費、管理費、教育活動費などのうち、授業料などの大学収入では賄えない経費を交付する。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

授業料について、平成17年以降、見直しが行われていないため、適切な授業料への見直しを検討する必要がある。

県内就職率について、目標の60%を達成できていないため、現在講じている県内就職支援策の効果を検証し、効果的な支援策への見直しを検討する必要がある。

<EBPM 上の課題>

授業料の見直しは近年行われておらず、社会情勢に見合った適切な授業料となっているか不明である。

中期目標で定める「県内就職率」は、目標値の60%を下回っている状況であり、現在講じている県内就職支援策の効果検証がされていない。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

授業料については、評価委員会の業務実績評価の中で審議していることに加え、全国で2番目に高い水準であり、ほとんどの公立大学が国立大学標準額と同額としている。これらに加えて、高等教育支援の取組が推進されている社会情勢を十分考慮した上で、直ちに値上げすべき状況はない。さらに、公立大学協会の調査によると、「学生1人あたりに必要な費用」について、他公立大学よりも高いにも関わらず、「学生1人あたりの設置団体負担金（運営費交付金）」は他公立大学よりも少ない状況である。人件費・物価高騰の影響が運営費交付金の算定において、適正に考慮されるように改善し、少子化が進む中、学生に選ばれる魅力的な大学となるように、法人に対して必要な財政支援ができるように取り組んでいく。

県内就職率は、法人化した平成22年度の45.8%から、令和6年度は56.9%まで上昇している。入試制度の見直しにより、令和6年度の入学者から県内出身者の割合が増加している。県内・県外出身に関わらず、学生の希望を尊重しながら、県内就職支援に努めて、進路決定率100%の目標と合わせて、令和9年度までに県内就職率60%の達成に向けて、引き続き取り組んでいく。

議事の概要

<A委員>

委員： 授業料を積み上げ式で、ある程度計算できないのか。

担当部局： 現時点では、授業料について積み上げというような形にはなっていない。今後、どのような工夫ができるか検討したい。

委員： 公立大学で埼玉県立大学は授業料が2番目に高いとのことだが、大学の分野は必ずしも一致していない。根拠を出すという意味で、もう少し細かく分野ごとに分けて考える必要がある。

担当部局： 近隣などの保健医療福祉系の公立大学と比較した場合でも、埼玉県立大学はそれより高い授業料設定になっている。学生から選ばれる大学になっていくために、その辺りを比較考慮して授業料を検討していく必要があると考える。

委 員： 県内就職率については、目標値の 60% を達成していないから問題だと目くじらを立てるつもりはない。

<B 委員>

委 員： 授業料の考え方方が不透明である。他大学と比較して授業料が高いから値上げができないというのは、根拠としては弱い。こういった教育をしているからこの授業料の高さなんだという説明があると、もう少し納得できたと思う。

また、県外出身者がなかなか埼玉県に定着していない。そもそも県外の方が埼玉県立大学に何を求めて入ってこられているのか、なぜ県内にとどまってくれないのかということについて、どのような理由があると考えているか。

担当部局： 多職種が連携して、保健医療福祉を学ぶという多職種連携を埼玉県立大学の教育の特色としているので、そういうことを学びたいという学生に進学をしていただいていると考えている。

また、県外の出身者の方は、やはり地元であったり、最初は大きな病院で高度な医療を経験したいという意向があると思っている。

<C 委員>

委 員： 運営費交付金の県と大学の負担割合について、人件費の増に伴い運営費交付金が増加しているが、大学がもう少し負担し、負担割合を一定にした方がいいのではないか。

担当部局： 県からの派遣職員もいるため、人事委員会勧告などで給与改定がされると、影響が出てこざるを得ないと考えている。

委 員： 授業料を変えられないというのであれば、入学者を増やすことも考えられるがどうか。

担当部局： 現状、学生数は適正と考えている。

委 員： 公立大学として、地域への貢献が大変必要であると思っている。この大学があつてよかったと、地域の方や県内の方が思っていただくことが学生の地域に還元しようとするモチベーションにも繋がると思う。そういう意味では積極的に大学が地域と関わる姿勢をもっと示したほうがいいのではないか。

委員の評価及び意見

<A 委員> A (継続すべき)

埼玉県立大学の運営費交付金の配分額は、項目ごとの算定ルールに基づいて算定されている。運営費交付金の軽減を図るために、授業料を引き上げることが可能かどうか判断するにあたっては、授業料と運営費交付金は積み上げ方式に基づく算定が必要と考える。

授業料が適正とする根拠が他大学との比較で大まかな印象であり、財政部局からの授業料引き上げによる運営費交付金の引き下げ要求は続くよう思う。県の評価委員会で、より厳密な授業料の内訳に関する討議を始められることを期待する。

<B 委員> B (再構築すべき)

昨今の賃上げ、インフレの流れによって運営経費が上昇しており、授業料収入の運営費交付金に対する比率が大きく下がっている。自己負担と県財源からの負担のバランスを一定に保つために、授業料見直しを行うことが望ましいのではないか。

充実した教育によって、他都道府県から学生が集まっていることは評価されるべきことではあるが、他都道府県からの学生が埼玉県に就職する割合は高くない。教育の効果がすべて地元に還元されるわけではないことから、経費増加を自己負担（授業料）の引き上げという形で、学生にも負担していただく必要があるのではないか。

また、経費上昇の理由についての透明性を高め、県民や学生の理解を得るためにも、授業料と運営費交付金の積み上げ方式による算定を検討してはどうか。

<C 委員> A (継続すべき)

県による運営費交付金そのものは埼玉県立大学を維持するために必要と考える。しかし、大学には、県内就職率の増加や、授業料について引き続き努力すべき点がある。特に、県内就職率については、他の大学と比較して低いことから、学生が県内で就職しようと思うような仕組みを作るとともに、大学側も県から支援を受けていることから、県に貢献するという意識を持ち、それを学生に示していくことが必要であると考える。

有識者会議を踏まえた評価

【A (継続すべき)】

埼玉県立大学の運営を維持するために必要であることから、本事業の必要性を認め、事業継続とする。

ただし、人件費や物価上昇に伴い運営費が増加していることから、授業料及び運営費交付金のあり方について、全国国公立大学との比較に留まらず、積み上げ算定方式の導入も含め、更に検討すること。

また、県内就職率について、近県の看護福祉系大学と比較して低いことから、学生における県に貢献しようとする意識を育み、県内就職を促進するような取組を実施することで、県内就職率の向上を図ること。